

平成30年度
第8回 理事会議事録

平成31年 2月21日

一般社団法人 全国鐵構工業協会

平成30年度 第8回理事会議事録

1. 日 時 平成31年 2月 21日 (木) 13:55～16:20

2. 場 所 鉄鋼会館 805号会議室

3. 構 成 員 15名

4. 出席構成員 15名 (別紙 出席者名簿参照)

5. 議 事 次 第

(1)開会の辞

(2)定足数確認報告 (定款第36条)

(3)会長挨拶

(4)前回理事会の議事録確認

(5)議案の審議

1) 第1号議案 平成31年度 鉄骨技術研究開発助成金対象案件承認の件

(6)報告事項

1) 平成31年度予算編成の前提・考え方について

2) 委員会報告

①運営委員会

②技術委員会

③品質管理委員会

④無線操作式クレーン免許対応WG

⑤女性活躍促進策検討WG

3) 青年部会全国大会への対応について

4) 特定技能外国人受入れ制度への対応について

5) 理事欠席の場合のオブザーバー出席の可否等について

6) 建設物価調査会等が行う価格調査への対応について

(7)その他の事項

1) 構成員登録状況

2) 着工面積と推計鉄骨需要量

3) 主要会議日程 (H30年度)

4) 2019年度主要会議日程 (案)

5) 支部報告

(8)閉会の辞

6. 議 事 要 旨

(1) 開会の辞

進行役の齊藤専務理事より開会する旨が告げられた。

(2) 定足数確認報告

本理事会は、全理事 15 名が出席されており、定款第 36 条（理事会の定足数）に基づく成立要件となる定足数が満たされている旨、齊藤専務理事より報告された。

(3) 会長挨拶

米森会長より「本日の審議事項は 1 件のみですが、審議のほどよろしくお願ひします。」との挨拶があった。

(4) 前回理事会議事録の確認

第 7 回理事会の議事録について、齊藤専務理事が要点を読み上げ、確認、了承された。

(5) 議案の審議

1) 第 1 号議案： 平成 31 年度 鉄骨技術研究開発助成金対象案件承認の件

平成 31 年度 鉄骨技術研究開発助成の応募案件(3 件)に関して、各々の概要及び 2 月 20 日に開催された選考委員会における審議の結果、付帯条件付きではあるが 3 件とも採択されたことが、議案書[理 30-8-議 1]<別紙＝理事会終了後回収>により、高野技術部長より報告された。本件に対する意見質問等はなく原案のまま承認された。

〔助成対象として採択された案件〕

申請者	テーマ
協同組合広島県鉄構工業会	溶融亜鉛めっき高力ボルトの過大孔
東京鉄構工業協同組合	溶接部の自主検査におけるフェーズド・アレイ超音波探傷法による溶接部の検査の活用法について
(株)ムラヤマ	建方延期等により長期保管する場合の錆止塗装の施工法について

本助成制度の、運用開始から 4 年目以降の継続可否については、あらためて審議することが、制度創設時に決められていたことをふまえ、2020 年度(平成 32 年度)以降の継続について審議の結果、継続することが承認された。

また、本制度の運用規程の一部(6. 権利 A. 会員応募型、8. その他)を微修正する案が提示され承認された。

(6) 報告事項

1) 平成 31 年度予算編成の前提・考え方について

平成 31 年度予算編成作業にあたり、前提となる考え方、基本方針等が、議案書[理 30-8-報 1](4p)にそって事務局から説明され、了承された。

2) 委員会報告

①運営委員会

2月1日に開催された運営委員会の議事内容の要点が、議案書[理 30-8-報 2①](5-9p)にそって大島委員長より報告された。要点は以下のとおり。

- ・「働き方改革関連法案」の概要について社労士から説明を受けた。この中で、構成員へ周知すべき項目・内容について今後整理する。
- ・「支部状況報告書」の書式改定・統一案について、項目ごとに整理を進めており、3月20日開催の理事会に具体案を提示する予定である。
- ・新規研修会について、研修テーマの検討を進めている。
- ・労災保険の上乗せとなる損害保険について、具体案がまとまったので、各県組合に説明を開始した。

②技術委員会

1月30日に開催された技術委員会の議事内容の要点が、議案書[理 30-8-報 2②](10-12p)にそって神崎委員長より報告された。要点は以下のとおり。

- ・「仮設金物類の原価算出シート」については、成果物をCDに収録し、3月中に各県組合に配布する予定である。内容説明は、各支部技術委員が支部内で行い周知を図ることとする。
- ・「鉄骨製作工場の基準マニュアル集」改訂版は、CDに収録し、既に各県組合に配布した。
- ・今後取組むテーマは以下の2件である。
 - ・見積条件の統一（書式の見直し）
 - ・CAD担当者が抱える諸問題の解決（負荷軽減に資する工程表・フォーマット等の作成）

③品質管理委員会

「工場認定条件の保持状況確認」の具体的実施要領について、議案書[理 30-8-報 2③](13-15p)にそって永井委員長より報告された。要点は以下のとおり。

- ・第7回理事会(1月18日開催)で提案された案（品質管理技術者の氏名、生年月日、資格名称、認定番号等を、資格者証コピーと雇用保険被保険者資格取得等確認通知書コピーを添付して提出する案）に対して、個人情報保護、守秘義務の観点から疑義が唱えられたことをふまえて、簡素な内容・方法（品質管理体制の、性能評価審査時からの変更有無のみ、各県組合事務局が確認する案）に変更する修正案に変更したい。
- ・構成員から各県組合に提出された「確認書」、その他知り得た情報は、各県事務局限りとする。全構協事務局に対しては、構成員から提出された「確認書」を各県組合にて集約し、その一覧表のみ送付することとする。

本件に関連し、当協会の品質管理に関する取組みについて、石井国土交通大臣に説明したことが、米森会長より以下のとおり報告された。

- ・2月20日、同大臣と面談する機会を得ることができ、落橋防止装置の不正事案に端を発した当協会の品質管理体制改善に向けた取組みについて説明した。「工場認定条件の保持状況確認」等の具体的施策及び、これに係る行政への協力依頼については、今後、建築指導課の実務担当者に対しあらためて行うこととするが、当協会の姿勢については理解いただけたと思う。また、建築鉄骨関連資格の国家資格化の要望も伝え、総会後の懇親会への出席についても要請した。

④無線操作式クレーン免許対応WG

1月30日に開催された(仮称)無線操作式クレーン免許対応WGの議事内容の要点について、・クレーン運転資格の現状と課題 ・改善の選択肢 ・各選択肢について検討の結果「無線操作式クレーン限定免許」を新設する方向で関係先への働きかけを行う決定をしたこと、などが議案書[理 30-8-報 2④] (16p)にそって渡辺委員長より報告された。

⑤女性活躍促進策検討WG

2月4日に開催された女性活躍促進策検討WGの概要について、・WGの目的の確認が行われたこと、・今後、専門チームを編成し、鉄骨製作工場の中にも女性が活躍できる職場・職種等があることをPRするビデオを制作すること、・このチームメンバーとして全構協からは(株)鉄建の女性社員と青年部会メンバーを選任する方向で調整していることなどが、千田部長より報告された。

3) 青年部会全国大会への対応について

青年部会全国大会への案内状が、全構協各支部長宛てに発せられていることをふまえ、対応について協議の結果、全構協の公式対応として、従来どおり米森会長及び齊藤専務が大会に出席することとし、各支部長の出欠及び祝金については各支部長判断に委ねることとした。

4) 特定技能外国人受入れ制度への対応について

特定技能外国人の受入れ制度に関し、第6回理事会(平成18年11月15日開催)で齊藤専務理事から説明された、現在、国交省が検討を進めている建設分野の受入れ制度への参画について、西村理事より以下の要望が出された。

- ・「鉄建協は、『溶接』及び『鉄工』の技能検定を前提に参加する方向で検討中であり、同業者団体である全構協と足並みを揃える方が良いと考えている」との申し出が鉄建協よりあったのであれば、「溶接」だけでなく「鉄骨」も対象技能分野に加えるべきと思うが検討して欲しい。
- ・国土交通省のホームページに掲載されている「受入れ対象技能及び開始時期の

検討状況」欄に、「型枠施工、左官等 11 技能は 2019 年度から受入開始、溶接、鉄骨等 20 技能については 2020 年度以降の受入開始」と記載されているということは、鉄建協は本制度に参画するための手続きを進めているように思われるので調査して欲しい。

これに対して、事務局より、鉄建協とは情報共有し足並みを揃えているので当協会が鉄建協より遅れていることはない、との説明があり、また、制度の詳細は国交省において検討中であり未定・不詳事項も多く、当協会の方針を協議するために必要な情報が不十分であることから、新制度の骨格を確認するとともに引続き、十分な情報を入手に努めることとした。

5) 理事欠席の場合のオブザーバー出席の可否等について

中村理事より、理事が理事会に出席できない場合のオブザーバー出席の可否に関する質問、及び建築鉄骨職人の人数調査に関する意見があり、別途検討のうえ回答することとした。

6) 建設物価調査会等が行う価格調査への対応について

建設物価調査会等が四半期ごとに行う価格調査への対応に関し、本調査の結果公表される価格は、官公庁発注物件の積算のベースとなるものであり、適切に対応をすることが肝要である旨の意見が、中村理事より出された。

米森会長より、支部長が交代したことともなあって、情報伝達が途絶えているようであり、必要に応じて情報を北海道支部に求めるなど、適切に対応するよう、あらためて周知することとした。

(7) その他の事項

1) 構成員登録状況

平成 31 年 2 月 15 日時点の構成員数は、前回報告時(1 月 18 日)より 1 社減少し、2,215 社であること等が、議案書[理 30-8-他 1](18-22p)により、齊藤専務理事から報告された。

2) 着工面積と推計鉄骨需要量

平成 30 年 12 月の鉄骨推計需要は約 40 万トン(前年同月比 7.7%増)であることが議案書[理 30-8-他 2](23p)により事務局から報告された。

3) 主要会議日程(平成 30 年度)

議案書[理 30-8-他 3](24p)のとおり確認された。

4) 2019 年度主要会議日程(案)

議案書[理 30-8-他 4](25p)のとおり提示され、7 月 3 日 14:00 より三役と青年部会幹部との懇談会、9 月 19 日 15:00 より賛助会員との意見交換会、9 月 20 日 13:30 より各県青年部代表者との意見交換会を開催する予定であることが注釈さ

れた。

5) 支部報告

〔北海道〕

- ・積算量は減少しているが、受注量は十分な量が確保されており、Hグレードファブは年内の仕事を確保している。

〔東北〕

- ・手持工事量は多く多忙な状態が続いている。H、Mファブは、9、10月～年内一杯、それ以下も3～5ヵ月分の仕事を確保している。大型工事が多くなっているようである。
- ・東芝/北上工場の建設がピークを迎えているが、職人や輸送トラックの確保に苦労しているようである。
- ・高力ボルトの品薄感が昨年以上に増している。
- ・鉄骨製品を建設現場に輸送するトラックが、ゼネコンの要求通りの時間に到着したにもかかわらず現場の事情で待たされ、それにともなう追加料金が輸送会社からファブに請求されるケースが目立つ。是正要求を次回の対ゼネコン陳情項目に加えることを希望する。

〔関東〕

- ・仕事量は相変わらず多い状態が続いている。
- ・高力ボルトの調達難は相変わらずである。
- ・関東支部会の際の理事会報告で、「工場認定条件保持状態の中間確認」について報告したところ、様々な意見が出てきた。しかし、本日の委員会報告での内容を説明すれば何とか落ち着くのではないかと思う。
- ・設計遅れやゼネコンに起因する事情で鉄骨納入が遅れたことにより発生した費用をファブに請求する理不尽なゼネコンがあり苦慮しているとの話や、また、ゼネコンからは残業を強いられる一方で労基署からは残業の制限を指導され、板挟みで苦慮しているとの話も出ている。

〔北陸〕

- ・仕事量は多く順調であるが、高力ボルトの調達難により逸注するケースも出ている。事態を重く受け止めている富山市からも実態説明を要請された。

〔中部〕

- ・手持工事量は、Hグレードが1年～1年半、Mグレードが6ヵ月、Rが3～4ヵ月で問題ない。
- ・高力ボルトの調達難とともに現場で職人不足も問題になっている。

〔近畿〕

- ・前回報告時から大きな変化はない。
- ・多くのファブが6ヵ月先までの仕事量を確保し、稼働率は100%またはそれ以

上で、見積件数も県により差はあるが総じて高位で推移している。

- ・ 価格は、諸経費の上昇分程度は上がっている。
- ・ 高力ボルトの調達難、納期の長期化が引続き問題である。

〔中国〕

- ・ 2月14日に標準貨物自動車運送約款の改正について、中国運輸局の担当者を講師に迎え、勉強会を開催した。また、M&Aを含めた事業継承に関し、弁護士等の専門家を講師に迎えて勉強会を開催した。
- ・ 仕事は順調に推移している。
- ・ 高力ボルトの調達難に相俟って価格も上昇している。価格がメーカーの希望水準に達すれば品薄状態は解消するものと予想している。

〔四国〕

- ・ 需要量は多く多忙な状態が続いており、ゼネコンから引合いが来てもお断りするケースもある。この場合の断り方が粗雑にならないよう注意している。
- ・ S造がRC造に設計変更になる例もみられる。
- ・ 需要の増加にともない、中国地方のファブの進出がみられるようになった。
- ・ CAD担当者、設計者、鳶職人等の不足が顕著で、高額を支払って近畿地方の職人を起用する例もみられる。

〔九州〕

- ・ 仕事量は、引続き多い。1件当たりの規模が以前より大きくなっており、1社では引受けきれず、数社で分割受注するケースが増えている。
- ・ 高力ボルト調達難の長期化にともない、Mグレード以下のファブでは、短工期物件の受注が困難になっている。
- ・ 高力ボルトの調達難が原因でS造がRC造に設計変更になる例も出ており、ボルト不足を声高に言うことは控えている。

(8) 閉会の辞

以上をもって、審議事項、報告事項、その他の事項等、予定された全ての事項が終了したので、議長は閉会を宣し散会した。

以 上

(別 紙)

出席者名簿

会 長	米	森	昭 夫
副 会 長	村	山	功
〃	永	井	毅
〃	高	橋	伸 和
専務理事	齊	藤	眞
理 事	中	村	泰 男
〃	渡	辺	勝
〃	大	竹	良 明
〃	西	村	仁
〃	大	島	嗣 雄
〃	伊	藤	佳 治
〃	山	本	泰 徳
〃	井	原	常 裕
〃	神	崎	隆 一
〃	大	橋	利 勝
監 事	村	上	眞 樹
〃	野	田	博 文

理事総数	15名	うち出席者	15名
監事総数	2名	うち出席者	2名